令和３年度 自己点検・自己評価報告書

（専門学校等評価基準 Ver.4.0 準拠版）

令和 4 年 3 月 31 日

熊本総合医療リハビリテーション学院

目　　次

教育目的と本年度の重点目標の評価 1

基準１　教育理念・目的・育成人材像 2

1-1　理念・目的・育成人材像 3

基準２　学校運営 5

2-2　運営方針 6
2-3　事業計画 7
2-4　運営組織 8
2-5　人事・給与制度 9
2-6　意思決定システム 10
2-7　情報システム 11

基準３　教育活動 12

3-8　目標の設定 13
3-9　教育方法・評価等 14
3-10　成績評価・単位認定等 16
3-11　資格・免許の取得の指導体制 17
3-12　教員・教員組織 18

基準４　学修成果 20

4-13　就職率 21
4-14　資格・免許の取得率 22
4-15　卒業生の社会的評価 23

基準５　学生支援 24

5-16　就職等進路 25
5-17　中途退学への対応 26
5-18　学生相談 27
5-19　学生生活 28
5-20　保護者との連携 31
5-21　卒業生・社会人 32

基準６　教育環境 33

6-22　施設・設備等 34
6-23　学外実習、インターンシップ等 35
6-24　防災・安全管理 36

基準７　学生の募集と受入れ 37

7-25　学生募集活動は、適正に行われているか 38
7-26　入学選考 39
7-27　学納金 40

基準８　財務 41

8-28　財務基盤 42
8-29　予算・収支計画 43
8-30　監査 44
8-31　財務情報の公開 45

基準９　法令等の遵守 46

9-32　関係法令、設置基準等の遵守 47
9-33　個人情報保護 48
9-34　学校評価 49
9-35　教育情報の公開 50

基準１０　社会貢献・地域貢献 51

10-36　社会貢献・地域貢献 52
10-37　ボランティア活動 53

※本評価書における評定について

本評価書では、以下のような視点から自己評定を設定する。
４：適切　　：適切に対応している。課題の発見に積極的で、今後さらに向上させる意欲がある。
３：ほぼ適切　：ほぼ適切に対応しているものの課題があり、改善方策への取組みが期待される。
２：やや不適切：対応がやや不適切で、十分とは言えない。課題の抽出と改善方策に取組む必要がある。
１：不適切　　：全く対応しておらず不適切である。学校の方針から見直す必要がある。

教育目的と本年度の重点目標の評価

学校の教育理念・目的	令和３年度重点目標	重点目標・計画の達成状況	課題と解決方策
教育理念 熊本総合医療リハビリテーション学院は、医療専門職の総合的養成施設として､医療､保健及び福祉の分野で人々の健康とその人らしいくらしの実現に寄与する人材を養成し社会に貢献する。 目的 理学療法士及び作業療法士法・臨床工学技士法・義肢装具士法・救急救命士法に基づき、理学療法士、作業療法士、臨床工学技士、義肢装具士、救急救命士として必要な知識及び技術を修得させると共に、医療従事者としてふさわしい人格の形成に努めさせることを目的とする。	1）入学者の確保 2）国家試験合格率の維持・向上 3）学生支援 4）教員の教育力の向上	1）入学者の確保 新型コロナウイルス感染拡大の状況下で、計画的な学生募集活動が行われたものの、令和 4 年度の入学予定者は、入学定員の 93%であった。 2）国家試験合格率の維持・向上 国家試験対策委員会と各学科連携のもと計画されている支援は概ね実施された。 国家試験合格率は以下のとおり。 理学療法学科　86.1 % 作業療法学科　94.1 % 臨床工学学科　95.6 % 義肢装具学科　62.5 % 救急救命学科　100.0 % （令和 4 年 3 月卒業生） 3）学生支援 退学率は 7.3%であった。 就職率は、以下のとおり。 理学療法学科　100.0 % 作業療法学科　100.0 % 臨床工学学科　100.0 % 義肢装具学科　100.0 % 救急救命学科　39.1 % （令和 4 年 3 月 31 日現在） 4）教員の教育力の向上 授業評価を実施すると共に、対面及び学習管理システム(Moodle)を利用した職員研修会を開催している。また、新任教員に対しては新任教員研修会を開催している。	1）入学者の確保 入学定員に達していない学科における検証と､改善に向けての具体的な取組みを進める。 オープンキャンパス等の充実を図る。 情報発信方法を工夫する。 2）国家試験合格率の維持・向上 国家試験対策の検証と令和 4 年度に向けた実施計画を立案し実施する。特に成績低位者への早期からの対応を図る。 3）学生支援 退学率低減に向けて､退学理由に対応した具体的取組みを進める。 進路相談、就職支援の充実を図る。 4）教員の教育力の向上 ＩＣＴを活用した教育を推進する。 研修内容の充実を図る。

基準１　教育理念・目的・育成人材像

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本学は、昭和 56 年に開校した熊本リハビリテーション学院と、平成元年に開校した熊本総合医療福祉学院が統合され、平成 22 年 4 月に熊本総合医療リハビリテーション学院として、理学療法学科、作業療法学科、臨床工学学科、義肢装具学科及び救急救命学科の 5 学科を擁する総定員数 595 名の医療専門職の養成校として新たにスタートし、現在に至っている。 本学では、教育理念、目的、育成人材像（以下、「理念等」という。）を明確に定め、入学者受入れの方針（以下「アドミッション・ポリシー」という。）、教育課程編成・実施の方針（以下「カリキュラム・ポリシー」という。）及び卒業認定・称号授与の方針（以下「ディプロマ・ポリシー」という。）の 3 つのポリシーと併せて、学則、事業計画、学生便覧、学院ホームページ等により学外へ広く開示している。 本学の理念等に基づき、各学科において、医療に携わる各専門職としての基本的資質の向上及び専門的知識と技術を修得させることを目標に掲げ、医療人育成に向けた教育活動に取組んでいる。 関連業界の動向を見据え、入学定員の確保、卒業生の就職等を適確に実現するため、教育課程編成委員会、学校関係者評価委員会からの意見・提言を踏まえ、中期的な構想について協議し、事業計画に反映させている。	・5 学科を擁する多様な医療専門職養成機関という特色を生かし、チーム医療に適合できる人材育成を行っている。 ・長い歴史を有し、多数の卒業生が地域医療界で活躍しているという特色を生かして、卒業生から臨床・臨地現場のニーズ等の意見提言を適宜聞き取り、本学の教育及び学生支援に反映させている。 ・高校生及びその保護者に対して、本学・学科の魅力等を分かり易く情報発信している。

理念は、学校の使命、職業教育を行う理由、設置者の育成人材観、業界に対する見識、教育に対する情熱、将来展望など学校設立の動機となる基本的な考え方を示したものである。
目的は、理念に基づき、学校が教育活動を通して、中長期的に達成しようとする教育目的である。
育成人材像は、学校又はそれぞれの学科が教育課程編成、教育内容・方法の策定の基本とする教育目標である。

1-1　理念・目的・育成人材像

小項目	評定	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
1-1-1　理念・目的・育成人材像を定めているか	4	教育理念･目的･育成人材像(以下､｢理念等」とする｡)は、教育活動の基本かつ学校運営上欠かせない重要な事項として明確に定め、その具現化に向け､教育活動の計画を策定し適切な進行管理を行う。 理念等を学内外に対し周知･公表すると共に､関連業界等のニーズに鑑み適宜見直し必要に応じ改定する。	理念等は明確に定め､アドミッション･ポリシー､カリキュラム･ポリシー及びディプロマ･ポリシーと併せて、学則、事業計画、学生便覧、学院案内、学院ホームページ等に明記しており、学外へ広く開示している。 理念等の具現化に向け､事業計画を作成しており、PDCA サイクルに沿って年度毎に事業計画の見直し改善を行っている。 教職員へは職員会議において、事業計画策定時等に周知している。 理念等は､関連業界等のニーズに鑑み､適宜改定の必要性について検討している。	理念等については､社会情勢等に鑑みながら時宜に応じて協議していく。 理念等の具現化に向けた計画や方法について、検討を進める。 今後も関連業界等のニーズを把握し､理念等についてより理解を得るよう周知に努める。	学則 事業計画 学生便覧 シラバス 職員会議資料･議事録 後援会総会資料 学院案内 学院ホームページ オープンキャンパス関係資料
1-1-2　育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	4	各学科の育成人材像は､本学の理念等を踏まえると共に､関連業界等の人材ニーズの動向を把握し適合させる。	各学科の育成人材像は､本学の理念等を踏まえると共に､教育課程編成委員会からの意見･提言を参考にしながら定めている。 各学科の専任講師は､各専門分野の職能団体等に所属し､業界の人材ニーズの動向を把握している。	育成人材像については､関連業界等の人材ニーズの動向を把握し適合させていく。	学則 事業計画 教育課程編成委員会資料･議事録 学院案内 学院ホームページ

小項目	評定	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
1-1-3　理念等の達成に向け特色ある教育活動に取組んでいるか	4	医療専門職養成校として、高度化、専門化する医療技術の修得と共に、医療職種に関連した各種資格取得等を通して、医療人としての付加価値を高めるなど、特色ある教育活動に取組む。	5 学科を擁する多様な医療専門職養成機関という特色を生かし、チーム医療に適合できる人材育成を行っている。 長い歴史を有し、多数の卒業生が地域医療界で活躍しているという特色を生かす一環として、卒業生から臨床・臨地現場のニーズ等の意見提言を適宜聞き取り、本学の教育及び学生支援に反映させている。 福祉住環境コーディネーター、認知症ケア指導管理士(初級)、第 2 種 ME 技術実力検定、JPTEC プロバイダー等、医療職種に関連した各種資格取得等を通して、医療人としての付加価値を高めるなど、特色ある教育活動に取組んでいる。	理念等の達成に向け、各学科における専門性の広域化を進めると共に、関連資格取得に向けた学習支援をさらに充実させる。 卒業生から意見提言を適宜聞き取り、本学の教育及び学生支援への反映方法をさらに検討する。	学生便覧 学院案内 事業計画 シラバス 学院ホームページ 教育課程編成委員会資料・議事録 臨床・臨地実習指導者会議資料・議事録 学会・研修会等への学生参加記録 卒業論文集等 学生支援委員会報告書 関連資格取得状況一覧
1-1-4　社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	4	関連業界の動向を見据えながら、入学定員の確保、卒業生の就職保証等を適確に実現するため、中期的な将来構想を抱き明確にする。	毎年度、法人理事会及び学院職員会議において、教育課程編成委員会、学校関係者評価委員会からの意見・提言を踏まえ、中期的な構想について協議し、事業計画に反映させている。 中期的展望に立ち、安定的な入学定員確保に向けて、本学・学科の魅力等を分かり易く情報発信する。高校生及びその保護者への広報活動に加えて、より若年層の本学に対する関心の涵養を図る。	少子高齢化による社会変動や関連業界の動向を踏まえ、中期的構想について、必要に応じて修正する。	事業計画 職員会議資料・議事録 教育課程編成委員会資料・議事録 学校関係者評価委員会資料・議事録 学校関係者評価報告書 各種委員会資料・議事録

基準２　学校運営

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本学では、理念等の達成に向けた教育活動を組織的、計画的に推進することを運営方針として、職員会議の議を経て、法人理事会の審議と承認を経た事業計画に基づき、全教職員の共通理解の下、教育活動を展開している。 組織運営体制については、職員会議、教職員会議に加えて､教育課程編成委員会、学校関係者評価委員会、防災･安全管理委員会、保健管理委員会、ハラスメント防止委員会、企画運営委員会､入試検討委員会、国家試験対策委員会､自己評価委員会、教育・研修委員会、学生支援委員会及び広報委員会を整備し、学校運営を組織的、計画的に推進している。各種委員会規則には趣旨、任務等を明示し、関係する教職員の職務遂行上の責任範囲を明確にしている。各種委員会で審議した事項は、職員会議にて報告、承認を得ており、意思決定システムの運営体制は効率的な機能を有している。 教職員の採用にあたっては、学院長、副学院長、教育部長及び当該学科長による採用選考面接を行い､その結果に基づき採否を審議し､理事長が決定している。養成施設・養成所指定規則に定められた基準を充たす人材を確保しており、必要に応じて専門性の高い人材を採用している。賃金制度については、就業規則の給与規程に基づき、各職種、職位に応じて職務手当等が定められている。 情報システム化の推進については、学内ネットワークが構築されており、情報共有化、業務のさらなる効率化が図られている。また、学生の成績・出欠、学籍等を一元管理する教務システム（CampusForce）を平成 30 年 4 月より導入しており､必要に応じた改善を進めている。令和 2 年 7 月より､学内全ての教室で Wi-Fi が使用可能となり、一層の業務の効率化を行っている。	・運営方針について 事業計画には、学院が抱える課題の解決に向けた取組みとして重点活動を位置づけ、計画的、組織的に対応している。 ・組織運営体制について 委員会名称について、ＦＤ委員会を教育・研修委員会に、入試課題改善委員会を広報委員会に変更している。 委員会組織の再検討を踏まえ、企画運営委員会規則、教育・研修委員会規則、学生支援委員会規則の改正を行っている。 委員会名称の変更等を踏まえ運営組織図を改正している。

2-2　運営方針

小項目	評定	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
2-2-1　理念等に沿った運営方針を定めているか	4	教育理念等に沿った運営方針を明確に定め教職員に明示する。	運営方針は、教育理念等及び事業計画を踏まえ明確に定め、職員会議等を通して教職員に明示している。	運営方針の組織内における浸透度の確認に努める。	学則 就業規則 事業計画 企画運営委員会資料・議事録 職員会議資料・議事録

2-3　事業計画

小項目	評定	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
2-3-1　理念等を達成するための事業計画を定めているか	4	理念等に沿った組織的、計画的な教育活動を展開するための事業計画を定め運営する。	単年度の事業計画は、教育部及び事務部計画で構成し、職員会議の議を経て、法人理事会での審議と承認に付している。 学校運営は、事業計画の進捗状況を把握しながら適切に推進している。	事業計画は適宜見直し、必要に応じ修正を図っていく。	事業計画 法人理事会資料 各種委員会資料・議事録 職員会議資料・議事録

2-4　運営組織

小項目	評定	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
2-4-1　学校運営のための組織を整備しているか	4	教育理念・教育目的の達成に向け、効果的な教育活動を展開するために、運営組織体制を確立すると共に、各種委員会の業務内容に関わる規則・規程等を整備する。 規則・規程等は必要に応じ適宜改正する。	学校運営組織は、学則及び運営組織図によって明示している。職員会議、教職員会議及び各種委員会の協議事項、業務範囲等は学則及び規則・規程等で明確にしている。 委員会組織の再検討を踏まえ、企画運営員会規則、ＦＤ委員会規則、学生支援委員会規則の改正を行っている。委員会名称については、ＦＤ委員会を教育・研修委員会に、入試課題改善委員会を広報委員会に変更している。	規則・規程等は、必要に応じて改正していく。	就業規則 各種委員会規則 運営組織図 各種委員会資料・議事録

2-5　人事・給与制度

小項目	評定	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
2-5-1　人事・給与に関する制度を整備しているか	4	教職員の採用は、事業計画等に基づき計画的に行う。 採用基準・手続き、賃金制度については、就業規則に明文化し、適切に運用する。	教職員の採用にあたっては、事業計画及び就業規則に基づき実施する。学院長、副学院長、教育部長及び当該学科長による採用選考面接を行い、採否を審議した上で、理事長が決定している。賃金制度については、就業規則に給与規程が定められている。各職種、職位に応じて職務手当等が定められており、適切に運用している。	専攻分野における実務能力及び指導力の高い人材の採用・確保に向けた賃金制度については、必要に応じて修正していく。	養成施設・養成所指定規則 学則 事業計画 就業規則 教員採用人事資料

2-6　意思決定システム

小項目	評定	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
2-6-1　意思決定システムを整備しているか	4	学校運営に必要な意思決定システムとしての規則･規程等を整備する。	法人理事会、職員会議及び教職員会議において必要事項を協議、決定している。各種委員会において諸課題を審議し、職員会議においてその結果の承認を得ており、意思決定システムの運営体制は適切に整備されており、効率的な意思決定機能を有している。	学校運営に必要な意思決定システムとしての規則・規程等は、必要に応じて修正していく。	学則 運営組織図 就業規則 職員会議資料・議事録 教職員会議資料・議事録 各種委員会規則 各種委員会資料・議事録

2-7　情報システム

小項目	評定	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
2-7-1　情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか	4	情報システム化の推進により、業務処理の効率化･迅速化及び業務負担の軽減を図る。 運用に際してはデータ更新を適切に行う。	学内･外ネットワークにより作業の効率化や情報の共有化は進んでいる。学生の成績閲覧システムは、外部サーバーに移行し、学外からも閲覧可能としている。 学生の成績・出欠、学籍等を一元管理する教務システム（CampusForce）を平成30年4月より導入しており、必要に応じた改善を進めている。 令和2年7月より、学内全ての教室で Wi-Fi が使用可能となり、一層の業務の効率化を行っている。	学生の成績･出欠管理については、より適切な教務システムの運用方法を調査していく。	個人情報保護方針 個人情報保護規程 学内グループウェア（サイボウズ） 教務システムカスタマイズ起案資料 ソーシャルメディアポリシー 学内無線 LAN（Wi-Fi）の利用について

基準３　教育活動

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本学では、理念等に沿ったカリキュラム・ポリシーを適切に定め、法人理事会資料、事業計画に記すと共に、職員会議にて周知している。また、学生・保護者・関連業界等に対する理解と協力を得るため学院ホームページ等で公表している。 本学の教育到達レベルは、国家資格取得という明確な目標に沿って設定しており、養成施設・養成所指定規則及び理念等に適合させると共に、ディプロマ・ポリシーとして明確化している。各学科の教育課程は、教育目的と育成人材像に沿って、体系的、計画的に編成すると共に、カリキュラム・ツリーにて可視化している。授業方法は、各科目の学修目標に応じ、講義･演習･実習等を適切に選択し配分している。各科目のシラバスには、学修目標、各回の授業内容及び評価方法等を具体的に記載し、明示している。キャリア教育については、一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、学外実習等を通して実施している。 授業評価については、学生に対するアンケートを通して実施している。その結果は、担当教員に開示され、授業内容・方法の改善に反映させている。学生の成績評価・単位認定・卒業判定基準は、学則及び細則において明確に定めている。また、入学前の既修得単位については、明確な基準を設けて審査し、認定している。研究及び技術等の発表における成果の把握については、卒業研究発表会等で発表し、その成果は正確に把握している。 目標としている国家資格の取得については、国家試験対策委員会と各学科との密接な連携の下、組織的、計画的に取り組んでいる。 教育目標の達成には、教育力に優れ、専門性の高い教員の確保が不可欠である。教員は学会や研修会への参加、発表や関連業界等との連携を通して、各自の専門性の向上や指導方法の工夫改善に取組んでいる。また、教授力及び指導力向上のために、教育・研修委員会が中心となり、研修会等を実施している。また、デジタル推進機構を組織し、ICT を活用した教育活動を推進している。 令和３年度は、新型コロナウイルス感染症状況を踏まえ、適宜オンラインによる遠隔授業を実施している。	・救急救命学科のカリキュラム・ポリシーは、一部見直しが図られている。 ・成績評価のあり方についての検討を踏まえ、学則、学院細則の改正を行っている。 ・専門分野や専門基礎分野の科目においては、臨床現場から講師を招き、臨床に即した講義や実践的な実技・演習を行っている。 ・正規の教育課程の他に、福祉住環境コーディネーター、認知症ケア指導管理士（初級）、第２種 ME 技術実力検定、JPTEC プロバイダー等の関連資格取得に向けた支援を行い、さらなるスキルアップと共に、就職支援に繋げている。 ・研究及び技術等の学修成果を発表する機会を設けている。 卒業論文発表会：理学療法学科、作業療法学科 卒業研究発表会：義肢装具学科 臨床実習報告会：臨床工学学科 救急救命技術選手権：救急救命学科 ・教員の資質向上への取組みとして、対面及び Moodle を活用した研修会を９回開催している。 ・授業においては、Moodle を用いた学習支援が展開されている。 ・新任教員に対しては初任者研修会を開催している。 ・予定していた医学専門教育研究会等については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中止している。 ・新型コロナウイルス感染症感染防止への対応として、遠隔授業を導入している。対面授業は、検温、換気、手指消毒等、基準に沿った感染防止対策のもと実施している。臨床・臨地実習に関しては、一部学内実習として実施している。

3-8　目標の設定

小項目	評定	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
3-8-1　理念等に沿ったカリキュラム・ポリシーを定めているか	4	本学の教育理念等に沿ったカリキュラム･ポリシーを適切に定める。	カリキュラム・ポリシーは、教育理念等に沿って適切に定め、法人理事会資料、事業計画に表記すると共に、教職員に周知する。学生・保護者・関連業界等に対する理解と協力を得るため学院ホームページ等で積極的に公表している。 救急救命学科では、一部見直しが図られている。	本学及び各学科のカリキュラム・ポリシーは、実情の変化に沿って適宜見直しを行う。	法人理事会資料 事業計画 職員会議資料・議事録 学院ホームページ
3-8-2　学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	4	各学科の教育到達レベルは、修業年限に対応すると共に、ディプロマ･ポリシーとして明確化する。	各学科の教育到達レベルは、養成施設･養成所指定規則及び教育理念等に適合させると共に、ディプロマ･ポリシーとして明確にしている。 救急救命学科では、一部見直しが図られている。	本学及び各学科のディプロマ・ポリシーは、実情の変化に沿って適宜見直しを行う。	養成施設・養成所指定規則 学則 学生便覧 シラバス 事業計画

3-9　教育方法・評価等

小項目	評定	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
3-9-1　教育目的・育成人材像に沿った教育課程を編成しているか	4	各学科の教育課程は、教育目的と育成人材像に沿って、教育内容･教育方法を体系的、計画的に編成すると共に、関連業界等のニーズの変化を反映し定期的に見直す。 各科目のシラバスには学修目標、授業内容及び評価方法等の必要事項を明示する。	各学科の教育課程は、教育目的と育成人材像に沿って各学科の教育目的・目標達成に向け、授業科目、授業時数、科目間の配置等を勘案し、体系的、計画的に編成し、原則として完成年度毎に見直しを行っている。 本年度は救急救命学科において見直しが行われ、令和４年度入学生からの適用としている。 教育課程は、カリキュラム・ツリーにて可視化している。 授業方法は、各科目の学修目標に応じ、講義･演習･実習等を適切に選択し配分している。 各科目のシラバスには、担当教員、学修目標、各回の授業内容及び評価方法等を具体的に記載し、明示している。 各授業（各コマ）の、より詳細な内容や課題への取組み方法等を記載したコマシラバスの掲示には Moodle を活用している。	授業内容や方法を含む教育課程は、定期的に見直しを図っていく。	学生便覧 シラバス 事業計画 教育課程編成委員会資料･議事録 カリキュラム・ツリー
3-9-2　教育課程について、外部の意見を反映しているか	4	教育課程の内容については、業界関係者等の外部者からの意見を参考にしながら、定期的に見直す。	教育課程の内容については、教育課程編成委員会や卒業生の就職先からの意見を反映し見直しを行っている。	卒業生の就職先等、外部からの意見を聴取し、引き続き教育課程に反映していく。	学生便覧 シラバス 教育課程編成委員会資料･議事録

小項目	評定	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
3-9-3　キャリア教育を実施しているか	4	様々な教育活動を通して、社会人・職業人としての自立に向けたキャリア教育を実施する。	各学科において、職業人になるという自覚や態度を涵養し、学んだ専門知識や技術を実際の職場で生かすためのコミュニケーションや問題解決などの能力を育成するキャリア教育を授業科目として実施している。 臨床・臨地実習を通し、より実践的に教育している。 キャリア教育の効果について、卒業生の就職先から意見を聴取し教育内容・方法の見直しを行っている。	卒業生の就職先等、外部からの意見を聴取し、引き続きキャリア教育に反映していく。	シラバス 関連資格取得状況一覧
3-9-4　授業評価を実施しているか	4	学生による授業評価を実施し、その結果を授業内容・方法の改善に反映させる。	学生による授業評価は、教育・研修委員会が中心となり、アンケートを通して実施している。 アンケートは、学習意欲の喚起・維持に関する内容に見直しが行われている。 評価結果は担当教員に開示し、授業内容・方法の改善に反映されている。	非常勤講師の授業評価については、評価の趣旨を説明し、同意を得られた授業科目から順次実施していく。	教育・研修委員会報告書 卒業生アンケート報告書

3-10　成績評価・単位認定等

小項目	評定	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
3-10-1　成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	4	成績評価･単位認定の基準は規則等において明確にし、学生に周知すると共に、会議等を開催し適切に運用する。 本学の授業科目と他の高等教育機関における開設科目との単位互換については、明確な基準に基づき運用する。	成績評価・単位認定の基準は、学則及び細則で明確に定め、教職員会議を通して適切に運用している。 成績評価の方法等に関しては、教育内容に応じた多様な評価方法に対応すべく学則及び細則を改正している。 他の高等教育機関における既修得単位の認定については、明確な基準を設け、適切に運用している。	成績評価の基準や方法については、授業科目の学修目標に応じ、適宜見直しを行う。	学生便覧 シラバス
3-10-2　研究及び技術等の発表における成果を把握しているか	4	在校生の研究や技術等の発表における成果を正確に把握する。	在校生の研究や技術等は、理学療法学科、作業療法学科においては卒業論文発表会、義肢装具学科においては卒業研究発表会、臨床工学学科においては臨床実習報告会、救急救命学科においては、臨地実習報告会で発表し、その成果は正確に把握している。	発表の成果を教育内容･方法の改善に活用していく。	シラバス 卒業論文集等

3-11　資格・免許の取得の指導体制

小項目	評定	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
3-11-1　目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	4	理学療法士作業療法士養成施設指導ガイドライン、臨床工学技士養成所指導ガイドライン、義肢装具士養成所指導ガイドライン及び救急救命士養成所指導要領に基づいて、理学療法士、作業療法士、臨床工学技士、義肢装具士及び救急救命士資格取得を目的とした教育課程を明確に定める。	各学科で目標とする資格は教育課程上で明確に定められ、かつ国家試験受験資格要件を十分に満たしている。 各学科では、基幹の国家資格以外に、救急救命員等の資格取得についても教育課程の中で実施している。	資格取得に向けたより良い教育課程について、ガイドライン等を参照しながら継続的に検討する。	学則 学生便覧 シラバス 養成施設・養成所指定規則 理学療法士作業療法士養成施設指導ガイドライン、臨床工学技士養成所指導ガイドライン、義肢装具士養成所指導ガイドライン及び救急救命士養成所指導要領
3-11-2　資格・免許取得の指導体制はあるか	4	理学療法士、作業療法士、臨床工学技士、義肢装具士及び救急救命士の資格取得に向け、教育内容の充実を図ると共に、組織的・計画的な指導体制を設ける。 卒業後に資格取得に臨む者に対する支援・指導体制を整備する。	各学科の修業年限内での資格取得を念頭においた教育課程が組まれ、1年次より指導体制を強化している。教育内容の修得に向けては、国家試験対策委員会、教育・研修委員会及び学生支援委員会と各学科の連携により、計画的に学習支援を行っている。 成績低位者に対しては、早期より各学科教員による指導を実施している。国家試験不合格者に対しては、無料で学校設備利用や国家試験に向けた学習指導を実施している。	修業年限内で資格取得できなかった学生に対しては、各学科における教育課程及び教授方法の充実を図る。	国家試験対策委員会報告書 教育・研修委員会報告書 学生支援委員会報告書 学則 学生便覧 シラバス 学院説明会資料 卒業生アンケート報告書

3-12　教員・教員組織

小項目	評定	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
3-12-1　資格・要件を備えた教員を確保しているか	4	養成施設・養成所指定規則を遵守し、専門性、人間性、教授力、指導力、必要資格等の要件を備えた教員（非常勤を含む）を適切に採用・配置する。	養成施設・養成所指定規則の専任教員資格要件を備えた教員を必要数確保している。教員の採用及び配置等については人事計画のもとでの対応に努めている。これまで理学療法学科及び作業療法学科では、新規採用した教員の「養成施設等教員長期講習会」参加を積極的に行っている。救急救命学科では、「令和３年度教員研修会」に参加している。今後も参加を予定している。	教員個々人において、専門性を追求するべく学会・研修会等へ参加している。所属する職能団体や学会の定める専門資格や認定資格、修士号・博士号などの取得にはばらつきがあり、取得を促すべく教員へ啓発していく。 各学科あるいは教員は、研究計画を構築したり、論文を提出したりする準備を進める。	養成施設・養成所指定規則 教員履歴書 認定資格証 教員講習会等修了証書 出張報告書
3-12-2　教員の資質向上への取組を行っているか	4	実践的な職業教育機関として、教員の専門性を把握・評価すると共に、最新の知識、技術及び技能の修得に向け、関連業界等との連携の下、組織的・計画的な研修を行う。 教授力・指導力については、授業評価及びピアレビュー等を通して把握・評価すると共に、その向上に向けた組織的・計画的な研修を行う。	教員の資質については、専門性、教授力、指導力を的確に評価している。専門性の向上のために、関連学会や研修会等へ計画的に参加すると共に臨床研修を継続的に実施している。本年度は新型コロナウイルス感染症の影響で研修会自体が開催されなくなるケースもあり、参加実績は例年に比較して少なかった。教授力及び指導力向上のために、本年度からMoodle（LMS）を利用した授業を実施し、学生による授業評価をアンケート調査している。 教職員のメンタルヘルス対策としては、臨床心理士によるカウンセリングやストレスセルフチェック等を実施している。	学生による授業評価アンケートを踏まえ、次年度に向けた授業内容の設計や教授法について充実させていく。 教職員に対するメンタルヘルスケアの方法を再検討する。	事業計画 出張復命書 研修報告書 教員業績記録 学院ホームページ 職員の研修等に係る規程 出張旅費等に関する申し合わせ事項 教育・研修委員会報告書 ＦＤ研修会資料 教職員のメンタルヘルス対策

小項目	評定	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
3-12-3　教員の組織体制を整備しているか	4	教員の業務分担や責任体制について規程等で明確に定める。非常勤教員を含む教員間の連携・協力体制を構築し、授業内容や教育方法の改善を行うために、職員会議・企画運営委員会等の組織体制を階層的に整備する。	教員組織は運営組織図で定められており、学院長が職員会議・教職員会議を主宰し学院全体に関する組織統一を図っている（月１回)。教育部長は企画運営委員会を主宰し、学科間の連携強化、情報共有及び指導力向上を図っている（週１回)。各委員会の委員長は、委員会の報告及び議題を職員会議に上程し、学院運営に反映させている。各学科長は学科の運営を行い、必要に応じ学科内の会議を開催し、授業及び学生指導等を組織的に進めている。	各教員の専門力を担保すると共に、企画運営委員会等と各学科のさらなる連携・協力体制を整備し組織的に取組みを進めていく。	運営組織図 就業規則 学則 各種委員会規則 職員会議議事録 企画運営委員会議事録

基準４　学修成果

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
就職支援については、就職説明会の開催、求人情報の学生への周知、面接指導、公務員採用試験対策、履歴書添削指導等、組織的に取組んでいる。就職率は高く、支援の成果が現れている。また、就職率や求人数の推移等の情報は常に把握し、地域に向け学院ホームページで示すと共に、オープンキャンパスや学院説明会等で明示している。就職率は社会情勢の影響を受けることから、中長期的展望に立ち、その維持向上に向け取組んでいる。 国家試験対策については、国家試験対策委員会と各学科の密接な連携の下、模擬試験、特別講義、グループ学習の実施、成績下位者への対応、既卒受験者への対応等、きめ細かな指導を行っている。また、国家試験対策検証報告書を通して課題分析を行い指導内容のさらなる向上に努めている。国家試験合格率の推移等については、学内及び全国の合格率を把握し、出題傾向の分析等も行っている。なお、高い国家試験合格率をコンスタントに維持するため、最終学年における集中的な支援と共に、１年次からの継続的な支援及び成績下位者への計画的な学習支援に取組んでいる。 新型コロナウイルス感染拡大により対面授業が困難な場合においては、Moodle や Zoom を用いての学習支援を行っている。 卒業生の社会的評価の把握については、卒業生同窓会や関連業界からの情報をもとに把握している。	・就職支援について 理学療法学科、作業療法学科、臨床工学学科、義肢装具学科においては就職率 100％を維持している。救急救命学科では、消防以外の病院施設への就職が増えている。 ・国家試験対策について 感染対策を踏まえ、Moodle や Zoom を用いての学習支援を行っている。

4-13　就職率

小項目	評定	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
4-13-1　就職率の向上を図っているか	4	関連業界等の動向とともに、就職率の推移に関する情報を把握し、就職率の向上を図る。 目標 理学療法学科　100% 作業療法学科　100% 臨床工学学科　100% 義肢装具学科　100% 救急救命学科　 50%	学科毎に就職先、就職者数、就職率等の就職活動の成果に関する情報及び推移を正確に把握すると共に、支援の資料として有効に活用し、就職率の向上を図っている。	学生が希望する就職先の求人獲得のため、関連企業等との連携を強化していく。 救急救命学科においては、公務員採用試験対策の強化を図ると共に、消防機関以外への就職も勧奨し、就職率の向上を図っていく。	学生支援委員会報告書 就職説明会資料

4-14　資格・免許の取得率

小項目	評定	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
4-14-1　資格・免許取得率の向上を図っているか	4	国家試験対策委員会と各学科による指導体制を充実させ、国家試験合格率の向上を図る。 合格率の推移に関する情報等を把握し、指導方法の工夫改善に取組む。 目標 理学療法学科　100% 作業療法学科　100% 臨床工学学科　100% 義肢装具学科　100% 救急救命学科　100%	国家試験対策委員会において国家試験合格率の年次推移を総合的に把握すると共に、教育・研修委員会、学生支援委員会及び各学科との連携のもと国家試験対策の学習支援について計画を立て教職員を挙げて取組んでいる。グループ学習や成績下位者への対応についても協議を重ね教員の指導力向上に努めている。 コロナ禍による対面授業が困難な状況においては、MoodleやZoomを用いる等、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル（文科省）」に準拠した学習指導を行っている。	1年次からの学習の進め方、国家試験出題内容を踏まえた講義構成、国家試験学習の早期化、成績低位者への対応等、総合的な学習支援、個別的な対応等について充実を図る。	国家試験対策委員会規則 国家試験対策委員会資料・議事録 国家試験対策委員会報告書 国家試験対策検証報告書

4-15　卒業生の社会的評価

小項目	評定	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
4-15-1　卒業生の社会的評価を把握しているか	4	卒業生の就職先の訪問等を通して、卒後の社会的評価を把握する。	卒業生の就職先の訪問や各学科の関連業界、卒業生同窓会及び学会等からの情報をもとに、適宜卒業生状況一覧表として取りまとめている。 卒業生の就職先へのアンケート調査を実施し、卒業生の社会的評価を把握している。	関連業界等からの情報収集を継続すると共に、卒業生の就職先へのアンケート内容及び実施時期を検討する等、より円滑な把握に努める。	卒業生状況一覧 卒業生（新入職員）に関するアンケート

基準５　学生支援

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
就職支援については、各学科、学生一人ひとりの意向を尊重しながらきめ細かく対応している。就職説明会を開催すると共に、模擬面接等を実施している。さらに、関連資格の取得を奨励して就職活動を支援している。 退学率低減については、1 年次を主体に、オリエンテーション、面談、基礎学力向上のためのリメディアル教育等の取組みを進めている。また、成績下位者を対象とした組織的、個別的な学力支援活動や休学者に対するきめ細かな支援を行っている。退学者数の推移については、学生支援委員会で把握、分析し、退学率低減を目指した活動に活用している。 学生相談体制の整備については、カウンセラーによるカウンセリングを定期的に実施している。また、メンタルヘルスアンケートを実施し、支援を要する学生の早期把握に努めている。学生の健康管理については、定期的な健康診断を行うと共に、急病等への対応のため、保健室を設置している。感染症対策に関しては、保健管理委員会と各学科・学務課が連携し、適切に対応している。新型コロナウイルス感染症に対しては、対策マニュアルを作成し、学生及び教職員に周知すると共に最新の知見に基づき改訂している。 学生の経済的側面に対する支援として、日本学生支援機構奨学金制度についての適正な支援体制を整備していると共に、被災した学生に対する「被災生徒授業料等減免補助事業」等の支援対象校としての認定を受けている。 本学の地理的要素を勘案し、スクールバスを運行している。また、車両通学者のため、駐車場、駐輪場を整備している。 保護者との連携については、保護者懇談会を開催し、教育方針や学生の状況等について説明し意見交換を行うなど、保護者との連携を図っている。また、必要に応じて保護者との個別面談を実施するなど、信頼関係の構築に努めている。 クラブ活動は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、自粛を余儀なくされたが、再開に向けての支援をしている。また、学生表彰規程を新たに設け活動意欲のさらなる向上に努めている。 卒業生への支援に関しては、国家試験対策学習会や専門分野に関する研修会の開催や就職支援など、適切に対応している。	・就職支援について 令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、オンライン就職説明会を開催している。 救急救命学科においては、春期休暇中に公務員試験基礎講座を新規開講している。 ・退学率低減に向けた取組みとして 基礎学力向上のためのリメディアル教育（国語・数学）を実施している。 ・学生相談体制の整備として カウンセリング室の設置とカウンセラーによる定期的なカウンセリングを実施している。 全学生を対象にメンタルヘルスアンケートを 4 月と 10 月に実施している。 ・学生の健康管理について 保健管理委員会が中心となり、学校保健年間計画の策定、保健室の運営、健康診断、メンタルヘルスケア、学外実習にかかる抗体価検査及びワクチン接種等に対応している。 新型コロナウイルス感染症に対しては、適宜対策マニュアルを改訂している。 インフルエンザウイルスワクチンについては、学内で接種できる体制を整備している。 ・学生の経済的側面に対する支援として 令和 3 年度熊本県被災生徒授業料等減免補助事業に対応している。 高等教育段階の教育費負担軽減制度に対応している。 ・課外活動の支援として 学生表彰規程を新たに設け活動意欲のさらなる向上に努めている。 ・保護者との連携について コロナ禍の対応として、オンライン会議システム（Zoom）による保護者懇談会を実施している。また、卒業式はリアルタイムで動画配信している。

5-16　就職等進路

小項目	評定	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
5-16-1　就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	4	学生の就職活動を支援するため、学科毎に就職説明会や個別相談を実施すると共に、履歴書の書き方、面接の受け方を指導するなど組織的な体制を整備する。	学科毎に就職説明会等を開催すると共に、学生一人ひとりの就職活動にきめ細かく対応するため、個別の相談に適切に応じている。なお、就職説明会等については新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部オンラインで開催している。 筆記試験対策、履歴書･願書の書き方、面接の受け方については授業内容に盛り込む他、個別指導を実施している。 救急救命学科については、春期休暇中に公務員試験基礎講座を新規開講している。 就職試験において評価の対象となりうる福祉住環境コーディネーター、初級障がい者スポーツ指導員、認知症ケア指導管理士（初級）、第2種ME技術実力検定、JPTECプロバイダー等関連資格取得のための支援体制を整備している。	就職支援のための組織体制の充実・強化を図っていく。	学生支援委員会規則 学生支援委員会資料･議事録 学生支援委員会報告書 就職説明会資料 学生面談記録（CampusForce） シラバス

5-17　中途退学への対応

小項目	評定	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
5-17-1　退学率の低減を図っているか	3	学生支援委員会を中心に、退学者数に関する情報や学生の状況等を把握し、退学率低減に向けて組織的に取組む。	学生支援委員会では、退学・休学の要因、傾向、各学年における退学者数等を把握している。 退学率は、平成29年度の6.0%をピークに低減傾向であったが、令和2年度より漸増し、本年度は7.3%となっている。 退学理由は、多くを進路変更（就職）が占めている。 退学・休学が懸念される学生の状況については、企画運営委員会において情報共有し、学生指導に活用している。 入学後の取組みとして、退学・休学に結び付きやすい心理面に関する課題については、各学科教員及びカウンセラーによるメンタルヘルスケアを実施し、学習面に関する課題については、学力低位者に対するリメディアル教育や専門科目等の補完的学習支援を実施している。 入学予定者に対する取組みとして、学科ごとに、専門教育への円滑な移行を目的とした解剖学の基礎的内容、医学用語の読み書き等の入学前課題提示や、高校までに身につけておくべき基礎学力の定着に向けた外部委託による入学前教育プログラムの受講を案内している。 休学者に対しても定期的な連絡を行う等、復学に向けたきめ細かなサポートを行い退学率の低減に向け取組んでいる。	心理面に関する課題解決に向け、カウンセラーとの連携をさらに深めていく。 学習面に関する課題解決に向け、リメディアル教育等のさらなる充実を図ると共に、入学前課題や入学前教育プログラムの結果を分析し、より効果的な学習支援に取組んでいく。	学生支援委員会規則 学生支援委員会資料･議事録 学生支援委員会報告書 学生面談記録（CampusForce） カウンセリング室の設置･利用についての内規 メンタルヘルス相談に関する記録

5-18　学生相談

小項目	評定	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
5-18-1　学生相談に関する体制を整備しているか	4	充実した学生生活を送るため、学生が抱える悩みの解決に向け、学科毎の個別面談をはじめ、専門家による相談体制を整備する。	学生が抱える精神面での課題を早期に把握するために定期的にアンケートを実施し、この結果を参考に各学科教員が個別面談を実施している。 新入生に対するアンケートは、新入生オリエンテーション時に１回目を実施し、入学に際して不安や問題を抱えていないか把握し、入学後早期に個別面談を実施している。 学生がカウンセリング室をより利用しやすいように、Moodle学院掲示板に利用案内を掲載しメールでの申し込みもできるようにしている。 カウンセラーによるカウンセリング室は定期に開設しており、急を要する事案があった際は臨時追加で開設している。	カウンセラーの常駐または増員、もしくはカウンセリング室開設日の増加等による相談体制の強化に向け、関係部署と調整していく。 新型コロナウイルス感染防止対策及び登校が難しい学生への対応として、遠隔でのカウンセリング体制を整備していく。 学生相談を担当する教員は、カウンセリングスキルの習得・向上を図っていく。	保健管理委員会規則 保健管理委員会資料・議事録 保健管理委員会報告書 学校保健安全法 学校保健年間計画 2021 学生面談記録（CampusForce） カウンセリング室の設置・利用についての内規 メンタルヘルス相談に関する記録 ハラスメントの防止に関する規則 Moodle 学院掲示板

5-19　学生生活

小項目	評定	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
5-19-1　学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	4	経済的理由により、就学困難な状況をできるだけ回避するために経済的側面に対する支援体制を整備し周知する。 状況に応じ学費分納等を活用できるようにする。	日本学生支援機構奨学金制度及び高等教育の修学支援新制度の活用について周知すると共に、経済的支援を必要とする学生に対し、申請手続きの援助を行っている。自然災害や新型コロナウイルス感染症に関する支援制度、教育訓練給付金制度についても同様の対応を行っている。 家計状況の急変により学費の納入が困難な学生に対し、授業料減免制度の適用や学費の分納に応じている。 その他、学院後援会と連携し、学生の福利厚生として、インフルエンザ予防接種、麻疹、風疹、水痘、ムンプス、B 型・C 型肝炎抗体価検査費用及び PCR 検査費用の一部を補助し、家庭の経済的負担軽減に向けた取組みを行っている。	各種支援制度等の周知及び申請手続きについては、支援対象となる学生に不利益が生じることがないよう、滞りなく業務を遂行し、学生が経済的理由により修学を断念することがないよう支援を継続する。 学生の福利厚生に関する補助については、今後も学院後援会との連携を図っていく。	日本学生支援機構奨学金に関する資料 高等教育の修学支援新制度に関する資料 熊本県被災生徒授業料減免補助金交付要項 学びの継続のための学生支援緊急給付金に関する資料 教育訓練給付金に関する資料 学院ホームページ 学院案内 学生募集要項 授業料減免制度規程 令和2年7月豪雨で被災した学生に対する授業料等減免制度規程 後援会総会資料

小項目	評定	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
5-19-2　学生の健康管理を行う体制を整備しているか	4	日常の学院生活における突発的な疾病や外傷に対処する保健室を設置する。 学外実習を含む教育活動が円滑に展開できるよう、定期健康診断を実施すると共に、学外実習施設における感染予防、感染媒介対策等を踏まえながら、学生の感染症防止のための体制を整備する。	突発的な急病や外傷に対処するために保健室を設置している。 健康診断や学外実習に向けた感染症対策は、学校保健年間計画に基づき適切に実施している。なお、抗体価検査やワクチン接種については入学前より新入生及び保護者に周知し、入学後も個別指導を行っている。 新型コロナウイルス感染症に関しては、最新の知見に基づきマニュアルの改定を行っている。なお、学外実習施設からのPCR検査実施の要望には、学内で検体を採取し速やかに外注検査ができる体制を整えている。 流行性・季節性感染症については、発症状況を確認し学生及び教職員に周知すると共に、関連する医療機関の協力を得て、インフルエンザウイルスワクチンを学内で接種できる体制を整備している。 メンタルヘルスへの対応としては、定期的にカウンセリング室を設置し、臨床心理士によるカウンセリングを実施している。また、定期的にメンタルヘルスアンケートを実施している。	新入生及び保護者への感染症対策に関する説明資料は、より分かりやすいものに改訂し、適切な時期でのワクチン接種の実施に努める。 カウンセリング室開設日の増加等、支援体制の強化に向け、関係部署と調整していく。	保健管理委員会規則 保健管理委員会資料・議事録 保健管理委員会報告書 学校保健安全法 学校保健年間計画 2021 学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル（文科省） 医療関係者のためのワクチンガイドライン 熊本総合医療リハビリテーション学院における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル 感染症に罹患した学生の出席等の取扱いについて 学生健康診断票 学生面談記録（CampusForce） カウンセリング室の設置･利用についての内規 メンタルヘルス相談に関する記録 Moodle 学院掲示板

小項目	評定	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
5-19-3　学生寮の設置などの生活環境支援体制を整備しているか	4	通学等の利便性向上に向けて、スクールバスの配備、学生駐車場の確保、寮の紹介等、良好な生活環境支援体制を整備する。	スクールバスを運行し、通学支援を行っている。希望者には、学院周辺のアパートや学生寮等を案内している。 車両通学者のための駐車場、駐輪場を整備し、利活用について支援している。	学生のより良い生活環境の提供に向けて、今後とも支援の充実に努めていく。	アパート・寮案内綴り スクールバス利用申請書 スクールバス運行表 車両通学申請書 学院ホームページ 学院案内
5-19-4　課外活動に対する支援体制を整備しているか	4	クラブ活動を中心とした、文化・スポーツ部に対して、活動場所の提供や専修学校体育大会等への参加支援体制を整備する。	学生自治会である「友志会」及び各クラブの活動については、学生支援委員会及び各クラブ「相談役」が支援すると共に、活動状況の把握に努めている。 学院後援会からは、活動費の補助を通して支援がなされている。 活動意欲のさらなる向上に向け、学生表彰規程を新たに設け表彰している。 「友志会」各委員会の活動としては、「体育祭」は本年度も新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったものの、「友志祭」については感染防止対策に留意しつつ開催し、また、学院周辺の清掃活動については計画どおり学生主体で実施されている。	「友志会」広報委員会がオープンキャンパス等の広報活動へ協力するにあたっては、本学の広報委員会と連携し支援していく。	学生支援委員会規則 学生支援委員会資料･議事録 学生支援委員会報告書 後援会役員会資料 後援会総会資料 友志会会則 各クラブ会則 クラブ活動計画･報告書 試合･合宿･学会発表届 社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン（スポーツ庁） 体育施設利用再開時の感染防止対策チェックリスト 体育館使用記録

5-20　保護者との連携

小項目	評定	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
5-20-1　保護者との連携体制を構築しているか	4	学業・生活面等での支援に向けて、保護者との連携体制を構築する。	保護者オリエンテーション、保護者懇談会、後援会総会等を通して、学院の教育方針や学生の状況等について説明し、意見交換を行うなど、保護者との連携を緊密に図っている。新型コロナウイルス感染症拡大防止としては、オンライン会議システムを活用した保護者面談や電話での家庭訪問等を実施している。 コロナ禍の中で卒業式の模様をオンラインによる動画配信をしている。 学院内での学生の様子などは、学院ホームページの学科通信、Facebook、Instagram を通して保護者を含む外部に向けて情報を発信している。	保護者からの信頼維持のために、必要に応じて電話による情報交換やオンライン面談を行うなど、今後とも感染対策を講じながら、緊密な連携を図る。	保護者オリエンテーション資料 保護者懇談会資料 後援会総会資料 学院ホームページ 学院 Facebook 学院 Instagram

5-21　卒業生・社会人

小項目	評定	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
5-21-1　卒業生への支援体制を整備しているか	4	同窓会の活動状況を把握し、支援する。 卒後の相談や研究活動等に対する支援を行う。	同窓会として「麒麟倶楽部」と「白眉会」が活動を行っており、同窓会事務局と緊密に連携して同窓会主催の各種研修会に対して会場提供等を行っている。 卒業生の研究発表や論文についても学術的視点からの助言や支援を行っている。 卒後の再就職の際にも面接の練習を行うなどの支援を行っている。	同窓会との連携を継続して行う。	学生便覧 施設借用申請書
5-21-2　産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取組んでいるか	4	関連業界等と連携して、卒業後の再教育プログラムを開発・実施し、卒業生等の学びを支援する。	熊本県理学療法士協会、熊本県作業療法士会、熊本県臨床工学技士会及び日本義肢装具士協会と連携し、卒後教育と研鑽の場として学院を活用している。 今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止としてオンライン会議システムを利用したWeb研修を行っている。	関連業界と学院とが連携して卒後教育プログラムを実施する。	Web研修会案内

基準６　教育環境

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本学の施設・設備基準は関連法によって規定されており、全て基準を充たしている。その他、体育館やランチルーム等も設置しており、学生が適切な教育環境の下で学習に取り組むことが出来るよう整備されている。また、施設等の管理者とその役割については規程により明確化し、施設・設備のメンテナンス体制が整備され機能している。 学外実習は、専門職としての臨床実践能力を育む重要な機会であり、定期的な臨床実習・臨地実習指導者会議の開催や巡回訪問指導等を通して、関係機関と密接に連携を図るなど、教育体制は適切である。学外実習の教育効果については、実習成績表等を基に、状況を把握し効果を確認している。巡回訪問指導時の記録は教員間で共有し、活用している。 令和３年度は、新型コロナウイルス感染症の影響下で実習を行っている。厚生労働省、文部科学省、熊本県等の指針を踏まえた感染防止対策の下対応し、学内実習による代替を含めて、実習施設の再調整等予定された実習計画を変更している。 防災と安全管理体制の整備については、防災安全管理委員会と事務部・各学科との連携の下、管理業務の適正な運営を図っている。防災訓練については、2 回実施し訓練の振返りと防災教育での意見を基に危機管理マニュアルを改訂している。また、消防設備点検と併せて消火器・避難器具の取り扱い訓練を実施している。 学内における安全管理体制については、防災･安全管理規程及び危機管理マニュアルを教職員に周知すると共に、学生に対する安全教育及び通学時の交通安全指導について定期的に実施している。	・設備・施設等について 本学は体育館やランチルームを設置している。学生が適切な教育環境の下で学習に取り組むことが出来るよう整備している。 ・学外実習について 令和３年度の学外実習は、新型コロナウイルス感染症の影響をうけ、学内実習での代替、実習施設の再調整等を行い、予定された実習計画を変更しつつ実施している。 ・防災と安全管理体制の整備について 防災訓練を４月に１号館、11 月に２号館を対象に実施している。実施後の振返りと防災教育での意見を基に危機管理マニュアルを改訂している。 消防設備点検と併せて消火器・避難器具の取り扱い訓練を実施している。 ・学内における安全管理体制について 学生に対する安全教育及び通学時の交通安全指導について定期的に実施している。

6-22　施設・設備等

小項目	評定	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
6-22-1　教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	4	「養成施設･養成所指定規則」を踏まえ、教育目的達成に向け、充実した教育活動を展開できるよう、施設・設備の学習環境及びメンテナンスや更新に関する体制を整備する。	「養成施設･養成所指定規則」に基づき、施設・設備・教育用具等を整備し基準を充たしている。施設・設備はバリアフリーに対応し、体育館や学生の休憩･食事のためのスペースも整備している。施設・設備の管理については、消防設備、エレベーター設備等の法令に定められた点検及び日常的な清掃等の衛生管理は専門業者に委託し、その他の施設・設備は職員の点検により、状況を把握し対応している。事前に把握している補修等は予算に組み込んで対応し、その他の補修等に対しては必要に応じて対策を立て予算化している。物品管理については、関連する部署の役割と責任が明記された規程を運用し、破損、紛失の把握を行い、修理、購入を行うことで、教育に支障のないよう管理している。 本年度は 2 号館の照明器具を蛍光灯から LED への交換工事を行っている。なお、1 号館は令和 4 年度に予定している。	施設の改修、設備の更新及び教育用具等の整備を計画的に実施していく。	養成施設･養成所指定規則 事業計画 物品管理規程 建物の配置図・平面図 各教室等の配置図 一般備品台帳 教育機器一覧 図書蔵書リスト 施設･物品使用願 学生便覧 施設点検報告書 電気設備点検報告書 昇降機定期検査報告書 貯水槽清掃報告書 清掃業務請負契約書 防火管理維持台帳

6-23　学外実習･インターンシップ等

小項目	評定	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
6-23-1　学外実習等の実施体制を整備しているか	4	臨床実習の手引き等を定め、適切に運用すると共に、関連業界等と連携し教育体制･環境を整備する。 実績を分析することにより現状を改善し、より教育効果の高い実施体制を構築する。	国家試験受験資格として学外での臨床実習が義務づけられているため各学科各学年において学外実習を実施している。学外実習においては、定期的な実習指導者会議の開催や巡回訪問指導等により外部関係機関と適切に連携しており、実習中の学生状況を把握するなど、教育体制は十分に整備されている。実習期間中には適宜電話連絡及び 1 回の巡回指導を実施している。 実習成績表、実習指導者会議や臨床実習検討会を通して、その教育効果の確認を行っている。巡回指導時の記録は教員間で共有し活用を図っている。 令和 3 年度は、コロナ禍での実習を余儀なくされたため、文部科学省及び厚生労働省から発出される規則や指示･情報を遵守し、感染症対策を実施した上で、学生の不利益とならないように考慮し、学内実習による代替も含めて臨床実習を実施している。	学内学習と学外実習の関連性や実習指導方法、特に診療参加型臨床実習に関する指導方法等の情報については、臨床実習指導者と共有化を図ると共に検討していく。 令和 4 年度においても、コロナ禍における学外実習になると予想される。新型コロナウイルス感染症対策には十分に留意し、可能な限り臨床実習を実施できるよう、関連する病院及び施設の指導者と連携していく。	臨床実習の手引き等 実習指導者会議議事録 実習指導者会議次第 臨床実習・臨地実習評価表 実習指導報告書 臨床･臨地実習施設との関係資料 巡回指導記録

6-24　防災・安全管理

小項目	評定	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
6-24-1　防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	4	防災･安全管理規程及び危機管理マニュアルを整備し、教職員等に周知すると共に、学生に災害時等の行動･対処のあり方を明示する。 防災教育、各種訓練及び消防設備点検を実施する。	防災･安全管理規程及び危機管理マニュアルを教職員等に周知すると共に、ポスターの掲示により、災害時等の行動・対処のあり方を学生に明示している。 防災訓練については、4 月に 1 号館、11 月に 2 号館を対象に実施し、訓練の振返りと防災教育での意見を基に危機管理マニュアルを改訂している。 消防設備点検と併せて消火器･避難器具の取り扱い訓練を実施している。	全学での防災訓練を計画･実施し、必要に応じ危機管理マニュアルの見直しを図っていく。	防災･安全管理規程（消防計画兼 学校安全計画） 防災･安全管理委員会規則 防災･安全管理委員会資料･議事録 危機管理マニュアル 防火管理維持台帳 防災訓練研修動画
6-24-2　学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	4	授業中に発生した事故等への対応については、マニュアル等を整備すると共に、学外実習、通学時等の災害及び事故への対処方法を適切に定め、教職員及び学生に周知徹底する。 事故等に対する傷害保険、賠償保険へ加入し、十分な対応ができるよう備えておく。	防災･安全管理規程及び危機管理マニュアルを教職員に周知すると共に、学生に対する安全教育及び通学時の交通安全指導について定期的に実施している。 施設及び設備の安全点検を定期に実施している。 本学は、学生に対する賠償保険に加入している。全ての学生が加入している傷害保険については、通学時や学外実習時のほか新型コロナウイルス感染症関連の保証も含んだ保険へ順次移行している。	安全教育･指導及び安全点検を定期に実施し、必要に応じ防災･安全管理規程等の見直しを図っていく。	防災･安全管理規程（消防計画兼 学校安全計画） 防災･安全管理委員会規則 防災･安全管理委員会資料･議事録 危機管理マニュアル 学校保健安全法 損害補償保険等の案内 保険加入状況

基準７　学生の募集と受入れ

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生募集については、広報委員会と事務部、各学科が密接な連携を図りながら、入学定員を満たすべく、学院ホームページ、高等学校訪問、学院説明会、進路ガイダンス、オープンキャンパス、入試相談会、医療職種説明会を通じて、志願者等に公平、公正に本学の教育内容や国家試験合格率、卒業生数及び就職率等の教育成果に関する情報を提供している。令和３年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、高校訪問は中止している。学院説明会とオープンキャンパスの一部は、感染対策を踏まえオンラインにて開催されたものの、本学の魅力については、十分に伝えられたものと思われる。 入学選考にあたっては、アドミッション・ポリシー及び入学試験の合否判定基準を明確に定め、入学試験合格判定会議にて適正に選考している。なお、令和４年度推薦入学試験での面接において、オンライン面接試験を実施している。また、経済的支援として理学療法学科及び作業療法学科の指定校推薦入学者に対する入学金の減免や、オープンキャンパス参加者に対する受験料減免を行っている。 学納金は各学科の入学定員、教員数、資格取得に係る教育費、他の専修学校等との比較等、多面的に検討し決定しており、妥当なものになっている。入学辞退者に対しては、入学金以外の授業料・実験実習費・施設充実費を返還する旨、学生募集要項に明記し、適正に対応している。	・学生募集について 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて高校訪問を中止し、学院説明会とオープンキャンパスの一部をオンラインにて開催している。 入学定員を充足できていない学科もあり、課題分析と改善に向けての取組みが必要である。 ・入学選考 推薦入学試験での面接において、オンライン面接試験を実施している。

7-25　学生募集活動

小項目	評定	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
7-25-1　高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取組んでいるか	4	高等学校等に対し、資格取得実績、就職実績、教育成果等について適切な情報提供に取組む。	専門学校における情報提供等への取組に関するガイドラインに基づき、学院ホームページに、国家試験合格率、卒業生数及び就職率等の情報を明示すると共に、学院案内配布や学院説明会等の学生募集活動において資格取得実績、就職実績等の教育成果を適切に伝えている。	学院ホームページ、学院案内、学院説明会、高等学校訪問等での適切な情報提供に今後も努めていく。	専門学校における情報提供等への取組に関するガイドラインに基づく情報 学院ホームページ 学院案内
7-25-2　学生募集活動を適切かつ効果的に行っているか	4	願書受付開始は、関連する団体の申し合わせを踏まえて、適切な時期から実施する。 志願者等からの問合せに対して適切に対応する。 募集広報は 185 名の入学定員を満たすべく、オープンキャンパス等、教育活動の内容を直接紹介する機会を設け、志願者等に公平、公正に本学の教育内容や教育成果等の情報を提供するなど適切かつ効果的に行う。 入学選考は、志願者の状況に広く応じられるよう、多様な選考方法を設ける。	願書受付は、熊本県専修学校各種学校連合会における申し合わせを踏まえて、適切な時期から開始している。 学院見学時や電話等における志願者等からの個別相談、問合せについては、内容に応じて適宜、教育部及び事務部にて適切に対応している。 募集広報は進路ガイダンス、オープンキャンパス、入試相談会、医療職種説明会を通じて、志願者等に公平、公正に本学の教育内容や教育成果等の情報を提供している。 入学選考は、明確な目的意識をもって勉学に取組む意欲のある人材を適正に受け入れるために、多様な試験・選考方法を取り入れている。	少子化といった社会情勢の影響も大きいことから、募集広報については、出願につながる率の高いオープンキャンパスに特に注力する。 高校生等に対し、実際に本学の教育を受けている学生の声はメッセージ性が高いことから、オープンキャンパスでは、在校生を前面に起用したプログラムを検討していく。 志願者等からの相談に対しては、今後も適切な対応に努めていく。	学院ホームページ 学院見学者受付簿 進路ガイダンス参加記録 オープンキャンパス関係資料 オープンキャンパス広報関係資料 入試相談会関係資料 入試相談会広報関係資料 医療職種説明会関係資料 医療職種説明会広報関係資料 広報委員会資料・議事録 入試検討委員会資料・議事録 学院案内 学生募集要項

7-26　入学選考

小項目	評定	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
7-26-1　入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	4	入学選考は、アドミッション・ポリシーを踏まえ、公平性、中立性を担保できるよう、入学試験合否判定に関する規則等に基づき、適切に行う。	アドミッション･ポリシー及び入学試験の合否判定基準を明確に定め、入学試験合格判定会議にて適正に選考している。	公正な入学試験の実施に今後とも努めていく。	学則 学生募集要項 入学試験合否判定等に関する申し合わせ事項 入学試験合格判定会議資料･議事録
7-26-2　入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	4	入学選考に関する情報や推移を把握、管理する。 学科毎に入学者の傾向を把握し、授業方法の改善等に活用する。	入学選考に関する情報は適切に把握、管理している。 入学者の傾向については、入学試験の結果及び出願書類等により学科毎に把握し、授業方法の工夫やリメディアル教育を含む学習支援及び個別指導に活用している。	入学選考に関する情報を適切に把握、管理し、今後とも授業改善等への活用に努めていく。	入学試験合格判定会議資料･議事録 事業計画

7-27　学納金

小項目	評定	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
7-27-1　経費内容に対応し、学納金を算定しているか	4	学納金は、必要水準を把握した上で、各学科の学生数や教育内容等、保護者の経済的状況からくる負担感にも考慮し算定する。	学納金の算定は、各学科の定員、教員数等の教育上必要な経費及び他校との比較等、多面的な検討の上決定しており、妥当なものになっている。	今後の社会情勢の変化等を考慮しながら、妥当な水準を維持するよう努めていく。	学則 学院ホームページ 学生募集要項 入試検討委員会資料・議事録
7-27-2　入学辞退者に対し、授業料等について適正な取扱いを行っているか	4	入学辞退者に対する授業料等の返還については、志願者の立場を考慮し、一定の基準に基づき適切に対応する。	入学辞退者に対しては、入学金以外の授業料、実験実習費及び施設充実費を返還する旨、学生募集要項及びホームページに明記しており、適切に処理している。	授業料等の返還については、分かり易く表記し、今後とも適正に取扱っていく。	学生募集要項 学院ホームページ

基準８　財務

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本学は、熊本リハビリテーション学院と熊本総合医療福祉学院が統合され、平成 22 年 4 月に熊本総合医療リハビリテーション学院として新たにスタートしている。志願者確保に向け、学院統合の当初の目的に沿って、学院運営基盤の確立と、スケールメリットを生かした広報活動を展開してきているが、近年、学科によっては入学定員の確保が難しく、総定員の充足率が低くなってきている。令和 4 年度入学予定者においては、93%の充足率であり、前年度に引き続き、入学定員の確保が課題である。 校舎の新築、改修等で一時増加した借入金も、計画どおり返済できており、経営基盤は問題ないと言える。また、財務分析についても適切に実施している。 予算・収支計画については、学院事業計画を理事会で諮り、理事会で年度予算、中期計画等を審議し決定している。予算の執行にあたっては事業計画に沿って、定められた規定どおりに予算の範囲内で執行されている。会計監査についても、顧問税理士事務所による月次監査等、税理士事務所と連携して適正に実施されている。	・令和 4 年度入学予定者においては、93%の充足率である。18 歳人口のさらなる減少で医療専門職養成施設間の競争の激化が予想される厳しい社会背景の中で、入学定員の確保と退学率の低減が課題である。入試検討委員会での入試形態等の検討や広報委員会を中心とした学生募集活動、学生支援委員会を中心とした退学率低減に向けた学習支援活動等、各種委員会や教育部及び事務部との連携に基づくさらなる対策が求められる。

8-28　財務基盤

小項目	評定	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
8-28-1　学校運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	3	少子化等の動向を踏まえながら、入学者確保、退学率の低減に向けた中長期的な戦略を策定し、適切な財務運営により安定した財務基盤を維持する。	少子化等の影響により学科によっては入学定員の確保が難しく、総定員の充足率が低くなっている。入学定員の確保については、入試検討委員会での入試形態等の検討や広報委員会を中心に教育部及び事務部と連携し計画的に学生募集活動を進めている。 入学後の学生数の減少をできる限り軽減するために、学生支援委員会を中心に退学率低減に向けて組織的に取組んでいる。 収支の状況を定期的に確認した財務運営を行い、校舎の改修及び教育機器の購入など計画的に執行している。 平成18年の1号館の新築移転、平成22年の2号館の校舎改修により、借入金は一時増加したが、その後計画通りに返済している。	安定した財務基盤の維持に向け、今後も各種委員会や教育部及び事務部と連携し、入学者確保、退学率の低減に取組んでいく。 適切な財務運営を行うため設備投資等を計画的に実施していく。	事業計画 決算書
8-28-2　学校運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	4	主要な財務数値の情報と推移を正確に把握し、収支状況等に関する財務分析を行うと共に、経費及びコスト管理を徹底する。	法人理事会（理事長）、法人本部、学院担当者が財務数値を把握共有し、また財務分析を行っている。 顧問税理士による毎月の月次監査を行っている。	月次毎の財務数値を担当部門で把握し、今後も財務分析を行っていく。	事業計画 決算書

8-29　予算・収支計画

小項目	評定	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
8-29-1　教育目的との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	4	社会動向の変化を的確に把握しながら教育目的との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定する。	年度予算は教育部事業計画と事務部事業計画に基づき算定し、理事会に諮っている。 事業計画、年度予算及び中期計画等は理事会で審議し決定している。	事業計画に沿って運営することにより、経常的な利益が確保されるよう努めていく。	事業計画 予算書
8-29-2　予算及び計画に基づき適正に執行管理を行っているか	4	各年度の予算執行にあたっては、教育部と事務部との連携を図りながら事業計画に沿って適正に行う。	事業計画に沿って各部署から提出される起案書、購入伺等で理事長の決裁を受け、計画の範囲内で執行している。	予算執行にあたっては、事業計画に沿って適正に執行管理が行われるよう努めていく。	事業計画 予算書 決算書 起案書 購入伺い 出張伺い

8-30　監査

小項目	評定	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
8-30-1　適切に監査を実施しているか	4	財務諸表等の妥当性、適正性を担保するため、明確な責任体制、スケジュール管理の下、会計監査を定期的かつ適切に実施する。	顧問税理士による会計、税務面を含めた月次監査が行われており、監査にあたっては、毎月双方で連絡を取りあって適切な時期に実施している。 年次監査については、法人会計年度（4月～翌3月）に基づき、法人本部で決算書を作成後、監事による監査が実施され、5月の法人理事会で決算及び監査報告がなされている。	精査、監査、スケジュールは妥当であり、現状では特段課題はないと認識している。	決算書 総勘定元帳 法人理事会議事録 監査報告書 月次監査日程表

8-31　財務情報の公開

小項目	評定	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
8-31-1　財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか	4	財務に関する情報を適切に公開する。	「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」及び「高等教育の修学支援新制度」の機関要件で求められる財務に関する情報（貸借対照表、損益計算書、財産目録、事業報告書、監査報告書）を、学院ホームページにて公開している。	適切な時期に公開するよう今後も努めていく。	貸借対照表 損益計算書 財産目録 事業報告書 監査報告書 学院ホームページ

基準９　法令等の遵守

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
個人情報保護については、その重要性について職員会議等を通して教職員に周知し、学院全体の取組みとして各種情報の保護を図っている。また、個人情報保護法に基づき、個人情報保護方針と個人情報保護規程を定めるとともに、外部からの不正アクセス、コンピュータウイルス対策として情報セキュリティシステムを構築している。学生に対しては、オリエンテーションや学外実習に臨む際に、個人情報の保護・遵守に関する守秘義務の重要性について周知徹底している。また、情報モラルの徹底に向け、ソーシャルメディアポリシーを定め、教職員や学生に周知している。 自己点検・自己評価については、教育活動における PDCA サイクルの一つの活動であり、本学教育の質保証につながる重要なものと位置付けている。私立専門学校等評価研究機構の基準に基づき令和２年度に実施した自己点検・自己評価結果に対して、学校関係者評価委員会による外部評価を行っている。学校関係者評価委員会からの意見・提言に基づき、学校運営、教育活動の改善に取組んでいる。 自己点検・自己評価及び学校関係者評価に関する方針は、それぞれ自己評価委員会規則、学校関係者評価委員会規則に明示されており、職員会議等において教職員へも周知している。自己点検・自己評価報告書は職員会議で審議し、教職員へ配付すると共に、学校関係者評価報告書、教育課程編成委員会議事録と併せて学院ホームページで広く公表している。また、本学の教育活動、学校運営の状況に関する情報も学院案内、学院ホームページ、Facebook、学院説明会等で広く提供している。	・成年年齢引き下げへの対応を踏まえ、学則、学院細則の改正を行っている。 ・全教室において Wi-Fi 環境が整備され、学内でのインターネットを活用した教育活動がさらに推進されている。一方で、ウィルス感染、サイバー攻撃及び SNS 等を通した個人情報の漏洩や様々なネットトラブルに遭遇することも予想されるため、今後は情報リテラシー教育を強化する必要がある。

9-32　関係法令、設置基準等の遵守

小項目	評定	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
9-32-1　法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	4	専修学校設置基準及び養成施設・養成所指定規則に規定されている事項について遵守し、適正な運営に努めると共に、法令を遵守することへの方針・姿勢を教職員・学生等に周知する。	専修学校設置基準及び養成施設・養成所指定規則に基づき、就業規則、学則、個人情報保護規程及びハラスメントの防止に関する規則等を整備し、適正な学校運営を行っている。規則等の遵守については、職員会議等を通じて教職員への周知を徹底すると共に、学生に対してはオリエンテーション等で周知している。	今後の社会状況の変化に伴って必要となる規則等の整備及び法令や規則等の遵守に関する周知を適宜行っていく。	専修学校設置基準 養成施設・養成所指定規則 就業規則 学則 個人情報保護方針 個人情報保護規程 ハラスメントの防止に関する規則 臨床実習の手引き等 新入生・在校生オリエンテーション関係資料

9-33　個人情報保護

小項目	評定	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
9-33-1　学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	4	本学が保有する入学志願者、学生、卒業生、保護者及び教職員等の個人情報については、その保護と守秘義務の観点から十分なセキュリティー対策及び情報システム等のメンテナンスを実施する。 個人情報の保護・遵守について、教職員・学生に対し適切な啓発活動を行う。	入学志願者、学生、卒業生、保護者及び教職員等の個人情報の保護及び管理については、個人情報保護規程に沿って、適切に実施している。 外部からの不正アクセス、コンピュータウイルス対策として情報セキュリティシステムを構築している。個人情報の保護・遵守の重要性については、教職員に対しては就業規則及び諸規程に記すことで啓発を促し、学生に対しては、オリエンテーションや実習前教育にて指導を徹底している。	個人情報保護規程等に沿って、今後も個人情報を適切に管理していく。 個人情報保護の重要性について、継続して教育及び啓発に取組んでいく。	個人情報保護方針 個人情報保護規程 保有個人データ開示等請求書 保有個人情報の学外持ち出し申請書 就業規則 新入生・在校生オリエンテーション関係資料 学生便覧 ソーシャルメディアポリシー 臨床実習の手引き等 募集要項 講師就任承諾書

9-34　学校評価

小項目	評定	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
9-34-1　自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	4	教育の質保証と向上に向け、自己評価の実施体制を整備し、自己点検・自己評価を実施する。評価結果に基づき、学校運営、教育活動について常に改善を図る。	自己評価委員会を設置し、私立専門学校等評価研究機構の評価基準 Ver.4.0 に基づき、自己点検・自己評価を実施し、学校運営・教育活動の改善に取組んでいる。	自己点検・自己評価の結果に基づき、学校運営・教育活動の改善に取組でいく。	自己点検・自己評価報告書 自己評価委員会議事録
9-34-2　自己評価結果を公表しているか	4	学校運営、教育活動に関する自己点検・自己評価の結果を公表する。	自己点検・自己評価報告書は、職員会議で審議し、教職員へ配布している。併せて学院ホームページにて公表している。	自己点検・自己評価の結果を学院ホームページで公表し、周知する。	職員会議議事録 自己点検・自己評価報告書 学院ホームページ
9-34-3　学校関係者評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	4	地域社会をはじめ関連業界等との連携協力による学校関係者評価の実施体制を整備し、自己評価結果について評価する。自己評価結果の客観性・透明性を高めると共に、学校運営・教育活動の改善を図る。	専門分野に関する有識者や関係施設の役職員等で構成する学校関係者評価委員会を開催し、自己評価結果に対する意見や提言を受けて学校運営、教育活動の改善に取組んでいる。	学校関係者評価結果に基づき、教育活動の改善に取組でいく。	学校関係者評価委員会規則 学校関係者評価委員会報告書 学校関係者評価委員会議事録
9-34-4　学校関係者評価結果を公表しているか	4	学校運営、教育活動に関する学校関係者評価結果を公表する。	学校運営、教育活動に関する学校関係者評価結果を教職員に配布し周知している。併せて学院ホームページにて公表している。	学校関係者評価結果を学院ホームページで公表する。	学院ホームページ 学校関係者評価委員会報告書 学校関係者評価委員会議事録

9-35　教育情報の公開

小項目	評定	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
9-35-1　教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	4	個人情報保護規程等の重要性を踏まえながら、教育活動や学校運営に関する情報を積極的に公開する。情報公開を通して本学の信頼性及び社会的評価の向上を図る。	学校案内や学院ホームページ、Facebook、Instagram 等の広告媒体を通して広く情報の公開を行っている。 オンラインによる学院説明会や臨床・臨地実習指導者会議、対面による進路ガイダンス等において教育活動について説明を行っている。	教育活動や学校運営に関する情報を学院ホームページで公開する。	学院案内 学院ホームページ 学院 Facebook 学院 Instagram オープンキャンパス広報関係資料

基準１０　社会貢献・地域貢献

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
各学科とも、それぞれの養成する専門職としての特色を活かしながら、関連する行政や職能団体と連携して、社会的活動に積極的に取組んでいる。近隣の小学校、中学校等における職業教育へ協力している。 令和２年度には、熊本市の要請を受け、本学の駐車場と体育館を災害時の指定緊急避難場所として協定を結んでいる。災害時には市の要請を受けて開設し、地域住民等に開放していく。 外部からの学生ボランティア参加要請は学生支援委員会が取りまとめ、学院内グループウエアや Moodle を通して情報提供する等、学生のボランティア活動を支援しているが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けボランティアの募集は激減している。例年、献血、熊本城マラソン、熊本赤十字病院多数傷病者受入訓練等を通して活動を支援しているが､献血を除き令和３年度は開催されていない。 ボランティア活動への積極的な参加と、参加意欲のさらなる向上に向け、新たに学生表彰規程を設けている。 ボランティアの依頼内容及び参加学生名簿については、学生支援委員会にて取りまとめている。また、ボランティアの活動状況について学院ホームページを通して情報発信している。	・社会貢献 熊本市の要請を受け、本学の駐車場と体育館を災害時の指定緊急避難場所として協定を結んでいる。 ・ボランティア活動 令和３年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、例年支援している熊本城マラソン等のボランティア活動は実施できていない。 ボランティアへの参加意欲のさらなる向上に向け、新たに学生表彰規程を設けている。 ボランティア保険への加入については、学生個人が加入する傷害保険の見直しにより、順次対応している。

10-36　社会貢献・地域貢献

小項目	評定	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
10-36-1　学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	4	学校が保有する教育資源を活用して、広く教育機関、関係団体や地域と連携・交流を図り、社会及び地域に貢献する。 重要な社会問題や地域の課題に対する意識の醸成に向け、学生や教職員に対する啓発活動を行う。	学校が保有する教育資源を活用して、理学療法学科及び作業療法学科では熊本市の介護認定審査会に教員を派遣している。臨床工学学科、義肢装具学科、救急救命学科では各種講習会等の開催を支援する体制を整えている。 本学の駐車場と体育館を指定緊急避難場所（危険が切迫した状況において緊急に避難する施設又は場所）として熊本市と協定を結び、災害時には市の要請を受けて地域住民等に開放していく。 近隣の小学校の要請を受け、生徒に対する職業教育に協力している。 重要な社会問題や地域の課題に対する意識の醸成に向け、学生や教職員に対して、人権問題、感染症対策、交通事故防止、インターネットトラブル等に関する啓発活動を行っている。	地域との連携・交流を積極的に深め、今後も社会及び地域に貢献していく。 重要な社会問題に対する問題意識の醸成に向けた啓発活動を継続していく。	学生支援委員会規則 学生支援委員会資料・議事録 学生支援委員会報告書 災害時の避難場所・施設利用に関する協定書

10-37　ボランティア活動

小項目	評定	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
10-37-1　学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	4	学生にボランティア活動について情報提供すると共に、積極的な参加を奨励、支援する。 活動状況について常に把握する。	学生にボランティア活動で得られる学びを伝え、積極的な参加を奨励している。 参加意欲のさらなる向上に向け、学生表彰規程を新たに設け表彰している。 外部組織からのボランティア参加要請は学生支援委員会が取りまとめ、Moodle を活用して学生に情報提供している。 学院としては、学院周辺の清掃活動、献血に協力している。なお、熊本城マラソン、熊本赤十字病院多数傷病者受入訓練については、本年度も新型コロナウイルス感染症の影響により開催されていない。 活動状況は学生支援委員会において取りまとめており、活動内容は学院ホームページ等で広報している。 ボランティア保険については、学生個人が加入する傷害保険の見直しにより、順次対応している。	学生の社会性を育むべく、引き続き、ボランティア活動への積極的な参加を奨励していく。その際、新型コロナウイルス感染症や熱中症に対する対策を徹底する。	学生支援委員会規則 学生支援委員会資料･議事録 学生支援委員会報告書 ボランティア受付/参加記録 災害ボランティア活動届･報告書 学院ホ-ムページ 学院 Facebook 学院 Instagram